

知的障害者等居宅介護職員養成研修事業

1 目的

- ・ 障害のある人に居宅介護職員資格を取得してもらい、一般就労を促進する。
- ・ 障害のある人の、福祉サービスの担い手（提供者）としての可能性を広げる。

2 事業内容

項 目	内 容
研 修 名	居宅介護職員初任者研修
対 象 者	障害のある人で介護現場等へ一般就労を希望する人
研修内容	居宅介護職員資格取得のため、カリキュラムに沿って講義、演習等を実施する
実施地区	県内5地区（伊豆・東部・中部・中東遠・西部地区） ※各地区10名程度
講義時間	195時間＋修了試験（1時間）

3 事業の実績

（単位：人）

年度	H14～ H22	H21～ H24	H25～ H30	R元	R2	R3	R4	R5	合計
区分	ホームヘルパー3	ホームヘルパー2級	居宅介護職員初任者研修						/
修了者数	279	114	197	28	28	22	20	14	702
合格者数	/	/	197	27	28	22	20	14	308
就労者数	76	79	89	10	6	3	6	4	273
									うち介護関係 202

障害者就労モデル事業

1 目的

県庁内で障害のある人が働く喫茶コーナー等を設置し、障害のある人の就労の啓発及び喫茶コーナーを利用する職員等の福利厚生を図る。

2 実施主体

県内で就労移行支援又は就労継続支援を実施している障害福祉サービス事業所を運営する法人若しくはそれらの共同受注窓口である団体。(R6：(福)明光会)

3 事業内容

- ・喫茶サービスの提供
- ・ふじのくに福製品の紹介・販売
- ・営業箇所・日時
静岡県庁東館2階喫茶コーナー
平日 9:00～16:00

障害者地域生活支援事業費

1 障害者就業・生活支援センター事業

項目	内容
対象者	就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を必要としている者
実施主体	県(生活支援(福祉)部分)
実施内容	生活支援担当職員1名を配置し、以下を行う。 <ul style="list-style-type: none">・支援対象者の把握・支援対象者に対する支援・関係機関との連絡調整

2 就労移行等連携調整事業

項目	内容
対象者	特別支援学校の在校生及び卒業生、就労継続支援事業所等の利用者及び一般就労している障害のある人で、適切な「働く場」への移行に向けた支援が必要な者
実施主体	県
実施内容	(1) 支援対象者に対するアセスメントの実施 <ul style="list-style-type: none">・対象者の就労面からのアセスメントを実施、長期的な支援計画を作成するとともに、関係機関との必要な情報共有を行う。 (2) 支援対象者に対する適切な「働く場」への移行に向けた支援 <ul style="list-style-type: none">①一般就労を希望する又は一般就労が見込まれる支援対象者への一般就労への移行に向けた支援を行う。②一般就労している支援対象者で、年齢や心身の状況変化により、一般就労の継続が困難となった者に対し、適切な「働く場」への移行に向けた支援を行う。 (3) 支援対象者に対する支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none">・適切なアセスメントを実施するための体制構築や支援を適切に行うための連携体制を構築する。